

国の責任による35人以下学級の前進、教職員定数増
教育無償化、教育条件の改善を！
2020年度すべての子どもたちにゆきとどいた教育を求める全国署名

請願趣旨

新型コロナウイルス感染症の拡大により、全国一律に3月の臨時休校が要請され、4月7日の緊急事態宣言によって、多くの都道府県で臨時休校が5月末まで延長されました。約3カ月にわたる臨時休校が行われた自治体では児童生徒・保護者の不安と混乱が増すばかりで、子どもたちのいのちと健康を守ることと学習権を保障することが大きな課題になりました。そうした中で学校を再開するにあたり、感染拡大防止対策として教室の「密」を避けるための少人数学級・授業、学校規模の縮小などが必要です。そのためには教職員を増やすことが不可欠です。現行の40人学級では子どもたちのいのちと健康を守ることができません。教室に社会的距離を確保するには20人程度で授業できるようにすることが必要です。いま「20人以下学級」を展望した少人数学級の前進がもてられています。

教育全国署名はこれまで一貫して少人数学級を国に求めてきました。保護者・地域の願いに応じて国の標準を下回る独自の少人数学級を実施する自治体が増え続けていますが、地方財政は苦しく国の加配の範囲でしか独自措置できない自治体は少なくありません。今こそ国が責任をもって少人数学級を実現する時です。

大きな課題である教職員の長時間過密労働解消に向けて、最も必要なことは教職員を増やすことと、少人数学級をすすめることです。そのために、義務・高校標準法を改正し抜本的な教職員定数改善をおこなうことが必要です。同時に、私学の教職員数を増やせるよう私立高校等経常費助成補助の大幅増額も必要です。

また、高等学校等就学支援金の所得制限を撤廃し、制度の拡充で公私ともに学費の無償化をすすめる「無償教育の漸進的導入」(国際人権A規約)を具体化することや、正規・専任の教職員を増やすこと、特別支援学校の過大過密を解消すること、学校施設・設備の改善など、子どもたちが安心して学べる教育条件の整備を国の責任で着実に前進させることが必要です。

日本の「公財政教育支出の対GDP比(2016年度)」は2.9%でOECD諸国の中で最低です。OECD諸国平均4.0%まで引き上げれば、小・中・高校の35人以下学級実現だけでなく、一人ひとりにゆきとどいた教育を保障する教育条件整備と、公立・私立ともに就学前から大学まで教育無償化をすすめることが可能となります。

憲法と子どもの権利条約が生きて輝く学校づくりをすすめるために、すべての子どもにゆきとどいた教育を実現する教育条件整備を以下のように請願します。

(取り扱い団体) ゆきとどいた教育をすすめる神奈川県実行委員会
ゆきとどいた障害児教育をすすめる神奈川県民の会
連絡先/横浜市神奈川区鶴屋町3-30-1-402
TEL:045-412-5161 FAX:045-412-5162

ゆきとどいた神奈川の障害児教育を求める陳情書

県議会陳情趣旨

神奈川県の特設支援学校では、入学を希望する児童・生徒が増加し続け、学校が過大規模過密化し、「教室不足」「トイレ不足」「廊下で体育」「クールダウンの場所がない」など、教育活動に支障が生じています。

2020年にあおば支援学校が開校しました。2021年には小田原養護学校湯河原・真鶴方面分教室開設が予定されていますが、県内全域で過大過密状態の学校が多数残されています。

2020年に答申された「神奈川の特別支援教育のあり方に関する検討会」最終まとめで指摘されているように、特別支援学校における医療的ケアの対応では「指導体制の調整に苦慮」しており、安全安心の教育環境整備が不可欠です。また、横浜市川崎市地区などの生徒数増加見込みが指摘されており、既存校を感染予防の観点からも適正な規模とするために、早期の特別支援学校の整備が必要です。

2004年に特別支援学校の過大規模過密化の緊急避難措置として県立高校内に設置された特別支援学校分教室は現在20分教室まで増加しています。分教室には5教室が専用として割り当てられるのみで、教育活動に大きく支障をきたしており、そのあり方について検討が求められています。また、秦野養護学校末広校舎、小田原養護学校湯河原・真鶴方面分教室においても、特別支援教育の教育課程にふさわしい教育が保障されるよう、早期に施設・設備や教職員体制を確保することが求められています。

障害福祉事業所は、今回のコロナ禍の中で、学校が休校となる中、感染へのリスクを負いながら、障害児者を受け入れ、地域生活を支えてきました。閉所、利用者制限、過密による指導員不足など、様々な厳しい経営を強いられてきており、経営を支える財政出動が緊急に求められています。私たちは神奈川県のある子どもたちにゆきとどいた教育と、地域における社会福祉基盤の充実をすすめるため、以下の条項がすみやかに実現されることを陳情します。

(取り扱い団体) ゆきとどいた教育をすすめる神奈川県実行委員会
ゆきとどいた障害児教育をすすめる神奈川県民の会
連絡先/横浜市神奈川区鶴屋町3-30-1-402
TEL:045-412-5161 FAX:045-412-5162